



市民委員会、 報告書が完成

平成22年度市民委員会の総括として、第14回委員会を開催しました。これまで13回に渡り、条例に盛り込むべき事項について意見交換を続けてきました。平成22年度報告書の最終検討となりました。

報告書の内容について再度検討し、これまで委員会では話し合わなかった「住民投票」と「危機管理」という項目を検討することとしました。「住民投票」とは市民の



皆さんが市政に対し直接意思を反映させることができる制度のことです。まちづくり条例において、やはり市民参加の手段として住民投票を実施することができるよう条文に盛り込んでおきたいという意見がありました。

そして「危機管理」としては、3月11日の東日本大震災を受け、三好市としても防災対策や危機管理が必要ではという思いが強くなり、条例において災害に強いまちづくりに取り組むこと、また危機管理体制の構築を望む意見が多く出されました。

今後この報告書を基に、具体的な条文の検討に入る予定です。また条文検討段階では、市民と学識経験者を交えた審議会を設ける予定です。

6月に 市民説明会を 実施します

まちづくりを考える市民委員会の報告書を受けて、6月に市内6地区で報告書の内容についての市民説明会を実施することが決まりました。参加いただいた皆さんからのご

意見は、7月以降発足を予定している条例策定審議会に反映していきますので、ぜひご参加ください。

なお、説明会は「三好市景観計画」説明も併せて行います。日程は、左記11ページに掲載しています。

※「三好市まちづくり条例を考える市民委員会」「まちづくりについて市民の意見を聞く会」「まちづくり条例に関するアンケート」の意見をまとめた冊子を、三好市ホームページ、本庁企画調整課および各総合支所で公開していますので、是非ご覧ください。

お問い合わせ先

三好市 企画調整課

電話 72-7607・ファックス 72-7202

kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp